

1. 各委員の肯定・否定意見

肯定的

- 理解しやすく、一定の拘束力を持ち、持続可能なものとして、長期的・普遍的な条例は有効かつ必要
- 自身の協働による行動が条例に基づくものとなると、その行動をさらに後押ししてくれる
- 基本方針は詳細に記載され読み込むには大変な一方、都市宣言は、協働の具体的な行動に結びつきにくい。その中間的な位置づけで条例はあったほうがよい。

否定的

- 「共創」という言葉に馴染みがなく、条例は今無理に制定しなくてよい。
- あくまで基本方針が協働のすべてのベースとなっており、条例の制定は難しい。

2. 各委員の意見・要望と現状課題を踏まえた検討

*1 *2 参考資料あり

	意見・課題の内容	検討(案)	出所	条例上の整理	
				市の役割 責務など	その他・ 全体事項
1	市民に親しみやすく、愛着が持てる条例がよい	市民に親しみやすい条例名(通称名)を検討	(第3回推進会議) 各委員の 意見・要望等		○
2	市民が市の応援で力を発揮する内容の条例がよい	「市民が主体」でかつ、「市民による協働を市が支援する」等の条文の記載を検討		○	
3	協働による活動の意味や重要性を市民感覚に近い内容で伝える条例がよい	「協働の推進」がよりよいまちづくりや地域課題の解決につながる等の条文の記載を検討			○
4	「共創」の言葉が馴染まず、「共創」の言葉が出てきたことにより進めるべき方向性が見えづらい	「共創」という文言は条例には記載しない			○
5	協働を実施する自身の行動を振り返り、さらに協働意識が高められる条例にしてほしい	協働の質や効果を高めるために、「評価の原則」の条文の記載を検討			○
6	府中市地域まちづくり条例を参考にしてほしい *1	市民の役割として「地域特性を生かした住みよいまちづくりへの協力」等の条文の記載を検討			○
7	真鶴町まちづくり条例・美の基準を参考にしてほしい*2	美の基準と同様に個人的主観としないよう「協働の原則」を尊重する旨の条文の記載を検討			○
8	共通理解ができる文言を使い、罰則がない条例がよい	わかりやすい表現を用い、罰則は設けない	(R5年度答申含む)		○
9	幅広い活動を包含する理念的な面を持ち、市民の行動を後押しするものであること	施策列挙型でなく理念型条例で、市民を支援する等の条文の記載を検討	R5年度答申	○	○
10	「協働」認知度が向上していない	市民の関心を高める起爆剤として条例を制定	(総合計画・基本方針) 現状課題		○
11	市の制度を活用した協働事業件数の減少	市民提案しやすい協働事業制度の継続性を担保する条文の記載を検討		○	
12	地域における連携希薄化・担い手不足	地域連携を強化(協働の場づくり)することを担保する条文の記載を検討		○	

(参考:第3回推進会議資料抜粋)市民協働の推進に関する基本方針(重点取組)の振返り

【重点取組 1】

協働に関する効果的な意識啓発
成果PR、機会提供、未来の担い手育成
(社会貢献活動奨励金、クリエイターノート)



【重点取組 2】

職員の協働に関する実践力の向上
理事者、管理職、係長、中堅・新人職員を
対象に実践向けの研修を毎年開催



【重点取組 3】

(拠点)プラッツや文化センターの活用
プラッツ登録446団体(R6.3末)、多種
多様な支援



【重点取組 4】

多様な主体同士の連携の拡充
行政課題提示～マッチング、企業・大学
等連携協定締結



【重点取組 5】

市民協働を促進する環境の整備
各種講座・イベント、クラウドファンディング等の実施



【重点取組 6】

コーディネート機能の拡充
職員研修(コーディネート先共有、方法周知)、市民つなぎずと養成講座の実施



【重点取組 7】

協働の取組の進行管理と条例の検討
総合計画の施策評価実施(資料2・3)、推
進会議での十分な検討



課題①

市政世論調査において、近年「協働」認知度が頭打ちの状態(向上していない)
↓
「協働」に対して市民の関心を高める打開策・きっかけを生むことが重要

課題②

協働事業提案制度→価値共創促進事業へ変更し、実施件数減少(R6年度0件)
↓
市民提案しやすい「協働」事業の継続性が制度上で担保されることが重要

課題③

協働の拠点となる地域のコミュニティにおいて連携希薄化や次世代継承が懸念
↓
地域連携ネットワーク(情報共有・意見交換等の交流の場)の更なる強化が重要

- 課題を解決するための一つの手段となる「協働」
- 課題解決に向けて各主体を後押しをする「協働」

「協働」を推進するために、条例制定の必要性は？